

令和5年度 亘理町いじめ問題再調査委員会
第13回委員会 会議録

- 開催日時 令和5年1月15日（月）午後2時30分
- 開催場所 宮城県自治会館 2階 207会議室
- 出席者
長谷川啓三委員長、鎌田健司副委員長、神春美委員、佐々木央委員、川端壮康委員
- 説明のために出席した者
齋総務課長、久保参事兼総務班長

【公 開】

（久保）ただいまから第13回亘理町いじめ問題再調査委員会を開会いたします。はじめに長谷川委員長よりご挨拶を頂戴いたします。

（長谷川委員長）第13回の委員会を始めさせていただきます。今日も遠方からお集まりいただきありがとうございます。すでにこの委員会も重ねてまいりまして、中身が若干進んでおります。報告書を書く段階にもうすでに入っております。今日も中身の濃い検討の会になると思いますが、先にですね、その事実関係を、今日もこれから検討することになるわけですけれども、ご遺族からその事実関係に関する検討のお願いという文章が出てまして、この中身は僕らの方でこれから検討いたしますが、ご意図を最初に聞いておけば、僕らも進めやすいかと思っておりますので、少しご説明いただけますか？短時間で。お願いいたします。

（父親）はい、よろしく願いいたします。本日お手元に資料を配らせていただきました。先日10月にヒアリングをしていただきまして、色々お話をさせていただいた中で、これまで前回の調査委員会（亘理町いじめ問題対策専門委員会臨時委員会）の時に、土生委員長だとか、後はヒアリングなどで、お話と

か、説明とかさせていたいただいたんですが、どうも答申書の方にそれが盛り込まれなかったりだとか、あと土生委員長止まりになって、情報が共有されていなかったのかとか、詳細私も分かりかねるところが多々ございまして、現在に至っております。で、今回の再調査は、やはり悔いを残したくないので、これまで、再調査の委員の皆さんも、事実を把握済みのものもあるかもしれませんが、重複してる部分があるかもしれませんが、悔いを残したくないので、資料を本日検討依頼出させていただきます。構成は大きく分けて二つになっております。一つは、私の備忘録で、〇〇（息子）が亡くなるときに私が実際に当時の息子とやり取りした内容から始まる。もう一つは学校側とのやり取り。何回も何回も繰り返し聞かれたり、あと私たちからも申し上げたんですけど、それがどのようにどう理解されて、それがどういう風に答申に反映されたか分からないところがありまして、我々遺族の言い分というか、言ってる内容をもう一度分かりやすくまとめて記載させていただきますので、検討頂ければ幸いです。よろしくお願いいたします。

（長谷川委員長）はい、ありがとうございます。ではこれを後ほど検討させていただきますと思います。それでは議論に入りたいと思いますが、今日は委員の方から提出された、文字にいただいたものを、それをちょっとご紹介いただいて、適当なところで非公開にするという事でよろしいですかね？

（佐々木委員）はい。ちょっとお願いがあるんですけども、聞いてらっしゃる方…、我々は共有してますけれども共有してないことが、共有っていうかせっかくいらっしゃったんだけど、あれはどうなったんだろうと思われることがあると思うので、一応委員長から議事録に残す意味でも、担任の先生との文書の折衝についてちょっとご説明いただいた方がいいと思います。それがまず1点目です。お願いします。

(長谷川委員長) えーっと、担任の先生にこちらで、再調査にもう一度ヒアリングをさせていただけないかという事を2回いたしました。一つ目は、少しこちらの依頼の仕方の方も少し問題かなという気もしましたので、少しあの意を尽くして、ご存知のように、いずれヒアリングっていうのは場合によりましては、そのことで二次的なメンタルな問題を持たれる方もいらっしゃるのでは、そういう方も用意しますよってことで、ご依頼を申し上げましたけども、既に前回の委員会（亘理町いじめ問題対策専門委員会臨時委員会）で申し上げたことで、尽きておりますという事で、文書で出席は辞退させていただくという事でございました。それからそれに付け加えて、こちらで文書で書いていただいてもいいですよという事もお願いしましたが、それも前回で尽きておりますという事で、その手紙での返答に関しては辞退をされたというのが経緯でございます。で、これをどう扱うかについてはまあこれからの議論に…。

(佐々木委員) はい、わかりました。ありがとうございます。それが1点目であとちょっと久保さんに事前に、この本のプリントをお送りしてたんですけどそれはお気づきじゃなかったんですかね？もしかして。4冊の本の必要部分についてお送りしてたんですけどここに来てないですよ？皆さんにお配りしてほしいという趣旨でお送りしてあったんですけど…。

(久保) 今日の印刷したものしか…。

(佐々木委員) その前のメールで送ってあったんです。今日の10時過ぎにお送りしてます。これは11時過ぎくらいですけど、1時間前くらいにこれがどうしても必要な資料なのでコピーしてくださいってことで、事前にもそういうお話してあって、これはJPEGでお送りしてあるんです。で、今ここでは多分とお渡しすることはできないですよ。じゃあ後で共有することにしま

す。それで今日私の方から事前に、公開部分でご説明したいのは、これ何冊かの本持ってきましたけれども、これこの間ちょっと若干勉強しまして、皆さんも全部ご存じの話だとは思いますが、この後半の評価のところはどうして自死に至ったのかという事を分析するために、ジェットコースター理論だとか、思春期鬱だとか、雑駁な議論じゃなくて、もう少し先端のきちんとした、主流となっている議論によって、まあ川端先生には張賢徳先生の論文もご紹介いただいているんですけども、もうちょっと最近の議論の動向っていうのを踏まえたいと思ひまして、これで私は書きたいと後半部分…。あつ、大変申し訳ないんですけど今回全文書いてくるつもりが事実認定も半分…。3分の2ぐらいしか書いていなくて大変申し訳ありません。で、そこまでの先の評価の部分で、この理論的枠組みを使いたいのので、ぜひ皆さんにご説明してご了承いただきたいというのが2点目です。それからこれほんとは紙が配られてある前提でお話するつもりだったんですけど、無いので、後で共有していただいて、今日はすごくアウトラインのご説明にとどめさせていただきたいと思ひます。もちろん心理の先生いらっしゃるのので、先刻承知、釈迦に説法かもしれないんですけど、一応確認して進みたいという事でよろしくお願ひいたします。それから「報告書作成の基本方針」っていうのをお渡ししてありますけども、これもご遺族にお渡ししていいぐらいオープンな話だと思ひますが、この基本方針っていうものについてもご説明して、で、その基本方針とそれからこの理論的枠組みというものについて若干共有できたらですね。あと書き始めてみましたら、事実関係におきまして、ほんとに些末なことなんですけども、ご遺族に直接確認したいことがいくつか出てきたので、今日その説明が終わってからでも、今すぐでもいいんですけども、お二人にちょっとここに椅子持ってきていただいて二三、三四かもしれないんですけど質問して、本当に短時間で済みますので、例えば、幼稚園がいつ入ったのか。2年保育なのか、3年保育なの

か、1年保育なのか、これが書かれてないので分からないので、例えばそういう事です。それから震災にあった幼稚園なんですけども、そこから一緒に行った生徒さんがあんまり多くないみたいなんですけど何人くらいいたのか、そんな話です。ほんとに事実確認で、でも、これは書いていた方がいだろうなと思われることなのでぜひお願いしますと。で、その3つですね。それが終わったらクローズで、内容について入ってくってという事でいいと思います。

(長谷川委員長) 今佐々木委員からこうしてほしいというのが出ましたので、佐々木委員には少し執筆のところ、作業をリードしていただいているところがありますので、今ご依頼のすぐ済むという事ですので、遺族の方にお二人に残っていただいて、少しヒアリングが続くみたいなんですかね。

(佐々木委員) そうですね、ちょっとだけ。それでもしほかの委員の皆さんも聞きたいことがあれば一緒に聞いていただければなど。

(長谷川委員長) そういう事でよろしいですかね？じゃあ報道の方も…。

(佐々木委員) 大丈夫です。外形的な事実にとどまるので。

(父親) よろしくお願いします。

(佐々木委員) よろしくお願いします。すいません、報告書の中では星印を打ってあるところが中心です。で、さっきも言いましたけれども幼稚園は1、2、3年保育のどれですか？

(母親) 2年です。

(佐々木委員) 2年保育…。という事は2009年に入園されているっていうことになるんですけど11年に卒業と…。それから震災の時ですけど〇〇家(ご遺族の一家)は避難所に行ったりしたんですか？

(母親) 行きました。えっと、3日、4日いました。

(佐々木委員) 3日、4日ですね。

(父親) 避難所はね。

(母親) 避難所に3日、4日いました。

(佐々木委員) えっと泊まっていったわけですか？

(母親) 泊まって行ってその後は…。

(佐々木委員) で、〇〇さん(息子)も一緒だったと？

(母親) 一緒にいました。

(父親) 私はその年に海外赴任、中国南京に赴任したので、宮城国内で被災はしておりません。

(佐々木委員) あ、いらっしゃらなかった…。

(父親) 私を除いた家族です。

(佐々木委員) じゃあお父さんは震災経験ないってことですね。じゃあ、お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒ですね。

(母親) お兄ちゃんと〇〇(息子)と…。

(佐々木委員) 3人で避難された。わかりました。3日、4日で済んだってことですね。じゃあお宅は地震、津波で破壊されたり浸水したりってことはなかったんですね？

(父親) いや、しました。浸水はしました。

(佐々木委員) 破壊は？

(父親) 破壊はされません。

(佐々木委員) はい。ありがとうございます。それから小学校に山元町の幼稚園ですので、あんまり一緒に上がった人がいないというような感じで書いてあったと思うんですけども、一緒に長瀬小学校に上がった人は、何人くらいいましたか？

(母親) 一緒に上がった人…。

(佐々木委員) ○○ちゃん(女子の同級生)とかそうですね。

(母親) そうですね。一緒ですね。うーん、そうですね。十数人程度ですかね。

(佐々木委員) そんなにいます？32人中…。

(母親) そうか。

(佐々木委員) ちょっと難しいですね。わかりました。この子たちは結構みんな大変な津波にあってますね。園バスごと流されてますからね。えっと、それからスポーツ少年団のくだりがあるんですけども小学校の時のバレーボールですね。これについてご両親のヒアリングではほぼ出てきてないんです。で、こ

れが多分元の報告書なんですけど、一緒に少年団にいた〇〇君とか、あるいは、〇〇〇ちゃんとかの証言に基づくと思うんですけど、そこにもこういう詳しいことが出てこない。こういう詳しいっていうのはスポーツ少年団の子供たちが集まった時に子供たちが〇〇さん（息子）から隠れることがあった。それでお母さんが直接子供たちに注意したことがあった。そういうヒアリング内容が出てこないんですけれども、こういう事実がありましたか？

（母親）私たちは語ってはいないんですね。

（父親）言いました。言いましたっていうのは、最初の答申書に、母親が、要は仲間外れにされてる姿を見て、母親が感情を露わにしたとかっていう表現になってたのでその表現は精神異常者とか過敏に映るからみんながね、そうやってみんながいじめてるからそれはそんなことやっちゃいけないよって注意したという言い方に変えてくれとそういう話をしました。なんか感情露わにしたという表現はやめてくれと言いました。

（佐々木委員）でもやり取りには出てこないようなんですよね…。

（父親）それはヒアリングの中で言ったのか…。

（佐々木委員）これもし他の委員の方でここにあったっていうご記憶があればあとで教えていただければと思います。あとこの事実をもってして亘理の女子生徒たちは彼をマザコンだって言ってたって話なんですよね。お母さんに依存してるっていうか、すぐお母さんが出てきてっていうような言い方になっらしいですが、それはいいですか？えっと、じゃスポーツ少年団のところは基本的にはこの事実関係で大丈夫ってことですか？で、えっといじめられてたって言い方してる時もありますけども仲間外れっていう表現で…。

(父親) ここでいじめというような形で私は捉えている。

(佐々木委員) そういう意味もあって…。

(父親) 表現を変えてくれって言いました。

(佐々木委員) そういう意味もあって早めにやめさせたって感じなんですね。分かりました。ご両親に私が確認したいと思ったことは以上です。

(長谷川委員長) 以上ですか？ほかの委員は特にありませんか？じゃあありがとうございます。じゃあここから非公開にさせていただきます。

(佐々木委員) あっ、非公開じゃなくていいです。えっと議論の報告書の作り方の基本的なやり方。それからこれは全く普通にある本の説明ですので、そこまでは公開をお願いします。で、報告書の中身について説明なり質疑がある部分については非公開に…。

(長谷川委員長) よろしいですか？他の委員の先生方。じゃあそのようにさせていただきます。じゃあお願いします。

(佐々木委員) じゃあ基本方針の方の1枚紙ですけど、前の報告書を批判するわけじゃないんですけれども、とても〇〇さん(息子)本人が自死に至るっていうエピソードに集中しているっていうか、焦点化しすぎているなと思ったので、もうちょっと広く事態をとらえたいというのが最初の広くっていう書いた意味です。自死に至る過程だけでなく〇〇さん(息子)の生きた軌跡を記録する。〇〇さん(息子)だけに焦点を絞るのではなく学校やクラスの出来事なるべく多く拾い上げ、彼が生きた環境の中に彼自身を置いて捉える。私たち委員が気づけなかったことを教訓として引き出す人がいるかもしれないので、そういう意味でも広くとらえたいという事です。それからこれまでのいじめ自死

事件とか不適切指導事件を見ていると、学校全体、あるいは、クラス全体がノーコントロールな状態になってることが多いという意味でも、つまり暴力的な雰囲気蔓延してたりですね、そういう意味でも命を粗末にするとか、人権を大事にしないと、そういう事がベースにないと中々突出したことが起きないという意味でも、クラス全体のことはないがしろにしないで、あるいは学校全体のことも、残されているトピックは拾うようにしたいという意味です。2番目は多面的にという事で、事実認識で関係者の間に食い違いがある出来事が多い。その食い違いも含めて記述し、委員会としての決めつけを極力避ける。

で、前の報告書はどうも事実はこちらで、それ以外のことは虚言であるとか信用できないとあって、ほとんど退けていくような感じに見えるんですね。そうじゃなくてAさんはこう言ってる、Bさんはこう言ってるけれども、事実はどこにあるんだろうという風に探っていくというやり方にしようという提案です。

それから決めつけを避けて記述した場合でもどちらが信用性が高いという判断が自ずから浮かび上がるケースもある。そのような場合であって、それが重要事実に関わるときは、根拠を示して、委員会としての見方を記載するという考え方です。で、3番目は分析と評価は理論的中立的に。で、自傷や自殺については最新の主流の理論に依拠して分析検討したい。それから可能性、蓋然性や疑いに留まる場合は、そのように明記して、最終判断は受け手に委ねたいという事です。まあ委員会なので、ほんとは決めなきゃいけないこともあるかもしれないんですけど、決められないことは決められないという風にしましょうという事です。で、あのここに書かなかったんですけど一番大事なこととして、これは〇〇〇〇さん（息子）という1人の少年が亡くなったという事に向き合う委員会ですので、やっぱり彼が、目にこの現実がどう見えていたか、どういう風に彼が受け止めていたかっていう事をなるべく共感的にというか、想像力的にというか彼は亡くなっているのでもう物をいう事ができないので、物をい

う事ができない人を生きてる人が裁くというやり方ではなくて、物を言う事ができない亡くなった人の立場を最大限尊重して、共感して、書き進めたいという風に原案作成者としては思っております。大体こういう姿勢でもう進めていますのでお読みになって違和感があれば後で言うだけでいただければと思います。それでこれで一応問題なければこのまま進めたいし、もっとここはおかしいんじゃないかとかいうご意見があれば伺います。

(長谷川委員長) まあここは多分基本方針にそれほど問題があるとは思いませんけども、逆に言うところ言ってしまうと、中々報告書…良いのができないと難しいという事にもなりますね。そういう意味でね。

(佐々木委員) えーっところこういう風にできればいいなと思って確かにやっています。それからこの理論的な問題ですけども…進んでいいですか？で、本をお渡しするつもりがお渡しできてなくて大変申し訳ないんですけども…。該当部分をお送りするつもりでした。今こう該当ってというか大したものじゃないんですけどもなんですかね。

(川端委員) まあまあマーカーされていれば、パパッと見れば大体ある程度わかりますので…。

(佐々木委員) 大丈夫ですか？あつ、この辺がその自殺に至る要因についての自殺潜在能力っていうのは、自殺をすることができる力という事で、普通の人には自死しようなんて思わないでしょうと。痛いだろうし、苦しいだろうし。でもそれを乗り越えていく力を身に着けた人が亡くなるんですよってという話で、例えば自傷を繰り返していると痛いことに耐えられるようになるとか、血にも耐えられるようになるという事で、自傷そのものは自死行為の一部ではなくてもだんだんこう、自死のそれこそリスクが高まっていくっていうそういう自殺

潜在能力とかですね、1人ぼっちであるとか誰かに負担になっているっていう、その片っぽは「所属感の減弱」っていうんですけどもう一つは「負担感の知覚」っていう誰かの迷惑になってるっていう。あの〇〇さん（息子）もそういう発言がありました。「暴れると迷惑になるから自分切ってるんだ。」まさにそれなんですけども、そういうようなものが重なり合って高まりあうと亡くなるという、これは自死するというトーマス・ジョイナーという人が唱えている理論で、今中心になっています。それで、この本買おうとしたんですけど、もう売ってなくて古本屋で3万円。なので購入できなくてもし亙理町役場が購入するお金があれば購入して皆さんで読みたいなと思うんですけどもそのこの本が最初に出た本で、それに依拠して、こういうものとか松本先生の理論もこれを引用しています。で、そういう意味で今主流で一番わかりやすい理論で例えばWHOの『自死を予防する』という、有名な、これもいわば基本書ですけども、この中で個人の危険因子と社会の危険因子って言って、いろんな因子が平らにこう表現されている。重い軽い関係なくですね。だけどこの3要素に「自殺潜在能力」と、「所属感の減弱」と「負担感の知覚」っていうのに当てはめると、これもまあ実はきれいに整理できるんですけど、その一応個別的にはこれを利用するとどんな危険因子が〇〇さん（息子）の中に潜在していたか、だんだん積もっていったか。例えば震災にすごくこだわって聞いたのは、その地域の危険因子として災害、紛争、戦争っていうのがあるんです。これWHOの危険因子の説明の最初に出てきます。という意味で決して軽視できない。それからそれが集団に与えられた時には、これはほとんど文化的トラウマになっていくんですよ。で、このそういうものを共通に持っている亙理町の子供たちが1か所に集められて成長していった時に、このトラウマがどのように影響するかってことについては、解明されていませんけれど影響があることは間違いないってことなんです。それでWHOの危険因子論っていうのも私

は引用したいってことと、もう一つはリストカットの問題で、この松本俊彦先生の本が一番しっかりしてる、きちんとしてる本だと思うんですけど、ここに例えば自傷に向き合う際の注意点。1番、「自傷をやめなさいはやめなさい」と書いてあるんですよ。で、このまさに〇〇さん（息子）の自傷を見つけた時に自傷はやめなさいとしか言えなかったんですよ。じゃあどうするのかっていう事も書いてあります。で、これは“タラレバ”っていうか今更言っても先生たちにそういうスキルなかったわけですけど…、あの校長先生。その前教頭先生だった方…、あの人は注意引き症候群だった。注意を引くために自傷するんだ。全然違うんです。その理論はもう退けられていて全然古臭い理論によってたって、もしかしたら担任の先生のそのやめなさいっていう対応に対しても「それは注意引き症候群だから気にしないでいいんだよ。」と。一番駄目な対応だそうです。過小評価するのが。で、何の対応も取らなかった。いう事は私はやっぱり知識が足りないし、現場にいてそういう子供たちとたくさん対応しなければいけない人として勉強不足だと思いますのでそこを書きたいと思います。っていうようなことで主に自殺と自傷についてちょっと理論的枠組みを利用して、知見を利用して、〇〇さん（息子）のケースに適応して後半の評価の部分を書きたいというお願い。で、大きく目次持つてくるのを忘れてましたけど、第一部は調査ですね。第二部が事実認定で、第三部は評価っていうそういう枠組み。評価分析とまあそこには当然提言要素も含まれますけども、あまり提言というのにこだわらずに〇〇さん（息子）がなぜ追い込まれていったかっていう事を明らかにできるのではないかとここまで書いてみて思っています。ちょっとこれを許していただければなあという事でお願いします。

(長谷川委員長) えーっと、今もある意味で重要な提言を…まあ最新の理論っていうのは僕の世界では普通は論文に出るので、そこに最新かどうかわからないってことは議論があるところだと思うんですけども…。

(佐々木委員) 実は結構古い本なんですよね。

(長谷川委員長) ただその無意識に僕らは何らかの枠組みで事実関係を言ってきますから、それをちょっとどういう枠組みになるかという事も、意識に上らせておくっていう意味でも重要ですね。一つは。ちょっと検討しておくというのは。

(佐々木委員) WHOは誰も文句言わないと思うんですけど、その自殺の対人関係理論っていう…、これは若干異論がある可能性があるのもまあ明記してそれに当てはめるとっていう形で記述しようと思っています。

(長谷川委員長) いや、良いことだと思います。はい、ありがとうございます。

(佐々木委員) で、末木先生も日本で唯一と言っていいくらいこの自殺専門の研究を重ねられてきてる方ですけど、この方もこれが最も説得的な理論であるという風に紹介されています。新しい本。

(長谷川委員長) えっとそれじゃあ、非公開にして議論に入らせていただきますか？はい。それじゃあお願いします。